

2018年度 横浜市研修会 第3回

《追加競技規則》

磯子カンツリークラブ

(11月5日)

県ゴルフ協会「大会競技規則(別紙ハードカード)」に、次の「競技の条件」
「ローカル・ルール」「注意事項」を追加する。

■競技の条件

①移動(大会競技規則「競技の条件8」)

正規のラウンド中の移動については乗用カートに乗ることができる。

②距離計測器の使用

正規のラウンド中、距離計測器によって距離の情報を得ることができる(但し、高低差は不可)

■ローカル・ルール

①修理地(規則25-1)

大会競技規則のローカル・ルール3に規定する「修理地はプレー禁止区域とする」は適用しない。但し、1番ホールのグリーン上の修理地はプレー禁止とする。

なお、球がグリーン上にあり意図するスタンスまたはスイングの障害となる場合、グリーン上の元あった場所から最も近く、かつ障害をさけうることができるグリーン上にプレースすることができる。

②10番ホールの修理地に球が止まった場合、あるいはスタンスがかかる場合は、競技者は無罰にて指定ドロップ区域からプレーしなければならない。

③コース内の防御ネット(動かさない障害物)が障害となる場合、プレーヤーはその障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

④目的ホールの黄縞杭を結ぶ線を越えて隣接ホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。(黄縞杭は動かさない障害物とする)

⑤バンカー内の石は動かせる障害物とする(規則24-1)

